

申請に必要な書類一覧表(チェックシート)

申 請 書 及 び 添 付 書 類 名			必要書類		チェック欄
			法人	個人	
申請書及び関係書類	1	申請書 様式第1号 競争入札参加資格審査申請書	○	○	
	2	申請書 別紙1 業務の委任先一覧表 (業務を支店長又は営業所長等に委任する場合)	△	△	
	3	申請書 別紙2 営業概要及び申請する営業種目の許可、認可等について	○	○	
	4	申請書 別紙3 役員の一覧表	○	○	
	5	申請書 別紙4 特別徴収実施確認・開始誓約書	○	○	
	6	口座振替支払申出書	○	○	
	7	委任状 (業務を支店長又は営業所長等に委任する場合)	△	△	
	8	使用印届 (請求書等の書類に実印とは別の印鑑を使用する場合) ※使用印届を提出する場合は、本社が実印とは異なる印鑑を使用する場合のみ必要となります。 ※受任者は、使用印届を提出する必要は、ありません。	△	△	
	9	印刷機械・設備等概要 ※印刷業(主たる営業種目がG-01からG-06)の方のみ必要となります。	△	△	
添付書類	1	登記簿謄本(現在事項全部証明書を含む) ※登記情報の入手・参照について同意する場合は、添付を省略できます。	○		
	2	理事会等議事録 ※財団法人や社団法人の場合で、登記簿謄本に代表以外の役員(理事等)の記載がない場合、理事等を決定したときの議事録を提出してください。	△		
	3	印鑑証明書	○	○	
	4	宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)、特別法人事業税又は地方法人特別税及びこれらに附帯する徴収金に未納がないことを証する書面(納税証明書)※証明先：県税・総務事務所	△	△	
	5	消費税及び地方消費税並びにこれらに係る附帯税に未納がないことを証する書面(納税証明書)※証明先：税務署 ※法人：納税証明書(その3の3) 個人：納税証明書(その3の2)	○	○	
	6	直近の財務諸表の写し	○		
	7	市町村民税(個人県民税)に係る徴収金に未納がないことを証する書面(完納証明書等)※証明先：市町村役場		○	
	8	直近の所得税確定申告書の写し		○	
	9	身分証明書(破産者でない旨の証明書) ※証明先：本籍地の市町村役場		○	
	10	登記されていないことの証明書※証明先：法務局 (後見登記等に関する法律第10条第1項に規定する登記事項証明書)		○	
	11	申請する営業種目の許可・認可等の証明書の写し ※法令上の許認可が必要な場合は必ず提出してください。	△	△	

- 1 必要書類欄の○印の付いている書類は、必ず提出してください。
△の書類は、該当のある方のみ提出してください。
- 2 提出する書類は、チェック欄に○印を付け、書類が揃っているか必ずチェックしてから提出してください。
- 3 添付書類1～9については、原則として原本としますが、やむを得ない場合は写しでも可とします。
各種証明書は、発行日から3か月以内のものに限ります。